

みどり 環境局

“豊かな水・みどり環境” “快適な生活環境”を未来へ

～まちの魅力や地域の活力を高め、誰もが心地よく暮らせるまちづくりを進めます～

約 2,700 か所ある公園の維持管理をはじめ、横浜みどりアップ計画によるみどりを守り育む取組、身近な農景観の保全や農業振興、大気等の良好な生活環境の保全といった市民生活の基盤となる取組を着実に進めます。さらに、住みたい・住み続けたい・子育てしたいまちの実現に向け、誰もが快適に過ごせる公園の整備や修繕、民間企業等と連携した公園の更なる活用、気軽に楽しめる農体験の推進、GREEN × EXPO2027 につながる花と緑の取組の拡充を一層進めます。

環境政策の総合調整

■環境管理計画の推進（戦略企画課）

「横浜市環境管理計画」は、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づき策定された計画です。

この計画は、生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略である「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマ b プラン）」でもあるほか、全ての施策に関わる土台となる「環境教育・学習」を基本施策に位置付けています。

本計画が目指す将来の環境の姿として、「あらゆる環境技術の導入やライフスタイルの変革などにより、脱炭素化に向けて温室効果ガスの排出が大きく削減しているまち」、「郊外部だけでなく都心臨海部においても身近に水とみどり豊かな自然環境があり、生物多様性の恵みを受けられるまち」を掲げ、市民生活、経済、まちづくりなどあらゆる分野、多様な主体との連携により取組を推進することとしています。

各施策の実施状況等については、環境に関する意識調査の結果も活用しながら年次報告書としてとりまとめ、公表しています。

■横浜市水と緑の基本計画の推進 (戦略企画課)

「横浜市水と緑の基本計画」は市内にある河川や水路、海域、樹林地、農地、公園といった水や緑を一体的にとらえ、横浜らしい水・緑環境をまもり、つくり、育てるために、本市で行う水・緑環境施策の方向性・考え方を

示した総合的な計画です。

平成 28 年度に社会状況の変化などを考慮し、計画を一部改定しました。

この計画に基づき、豊かな水・緑環境にあふれる横浜市を育んでいきます。

■横浜みどりアップ計画の推進（戦略企画課）

横浜市水と緑の基本計画に基づく重点的な取組として「横浜みどりアップ計画」を策定し、緑の保全と創造の取組を進めてきました。「横浜みどりアップ計画〔2024-2028〕」では、「市民とともに次世代につなぐ森を育む」、「市民が身近に農を感じる場をつくる」、「市民が実感できる緑や花をつくる」の 3 つの柱に基づく取組と、効果的な広報の展開を進めています。

身近な緑の創造・保全

■身近な公園の整備、再整備・改良（公園緑地事業課、公園緑地事務所、区土木事務所）

新設事業

- ・街区公園：北寺尾六丁目サムエル公園（鶴見区）、（仮称）西戸部町二丁目第二公園（西区）、中尾町かがやき公園（旭区）、岡津町ふれあい公園拡張（泉区）

再整備・改良事業

- ・公園施設改良事業等

■スポーツのできる公園の整備等 (公園緑地事業課)

再整備・改良・拡張事業

- ・新横浜公園（港北区：運動公園）、長坂谷公園（緑区：運動公園）

■大規模な公園の整備（公園緑地事業課）

新設事業

- ・横浜動物の森公園（旭・緑区：広域公園）

再整備・改良事業

- ・本牧市民公園（中区：総合公園）、富岡総合公園（金沢区：総合公園）、金沢自然公園（金沢区：広域公園）

■特色のある公園の整備（公園緑地事業課）

新設事業

- ・陣ヶ下渓谷公園（保土ヶ谷区：風致）、小菅ヶ谷北公園（栄区：風致）

■都心部公園の魅力アップ（公園緑地事業課）

新設事業

- ・港の見える丘公園（拡張部）（中区：風致公園）

■土地利用転換に対応した大規模な公園整備 (公園緑地事業課)

小柴自然公園（金沢区：広域公園）

- ・米軍から返還された小柴貯油施設跡地について、現況の自然環境や地形を生かしつつ、緑や環境に係る活動・体験・学習の拠点などを有する公園として整備を進めています。令和5年9月に横浜市で初めての「インクルーシブ遊具広場」を含む第1期エリアを公開しました。引き続き、第2期・第3期エリアの整備を進めています。

舞岡八幡山しぜん公園（戸塚区：総合公園）

- ・良好な樹林地や農地等から成る現況の自然環境を保全しつつ、多様なレクリエーションにも対応できる公園として整備を進め、令和7年3月に遊具広場・入口広場を公開しました。

(仮称)深谷通信所跡地公園（泉区）

- ・米軍から返還された深谷通信所跡地について、緑豊かな環境を生かしながら健康・スポーツの拠点となる公園の整備に向け、都市計画手続きを進めています。

■緑地の整備 (公園緑地事業課、公園緑地事務所)

市民の森、ふれあいの樹林の施設整備・改良及び市有緑地等における斜面地の防災工事を行っています。

■都市公園の管理（公園緑地管理課、公園緑地維持課、環境活動事業課、公園緑地事務所、区土木事務所）

身近な街区公園や近隣、地区、運動公園など計2,733か所（約1,754ヘクタール）の都市公園を管理しています。

街区公園などの美化活動は、「公園愛護会」など市民の皆さんの参加をいただいている。

■緑の保全（公園緑地事業課、環境活動事業課）

市民の森

民有の樹林を「市民の森」として所有者と市民の森契約を結び保存するとともに、現況を生かしながら園路・広場等の最小限の整備を行い、市民の皆さんに憩いの場として提供しています。

所有者には、土地の固定資産税及び都市計画税が減免されるほか、奨励金を交付しています。

指定面積は、約557ヘクタール（47か所）です。

（P174 一覧表参照）

ふれあいの樹林

所有者と賃貸借契約を結び、市街地の樹林を保全しながら地域のふれあいの場として、提供しています。

指定面積は、19.2ヘクタール（14か所）です。

市民の森・ふれあいの樹林は、愛護会や森づくり活動団体などのご協力をいただき、市民協働で維持管理を行っています。

■よこはま協働の森基金事業 (戦略企画課、公園緑地事業課)

市民に身近な小規模樹林地を市民と行政との協働により保全するため、「よこはま協働の森基金」を創設し、用地の取得及び、施設整備等に取り組んでいます。

用地の取得については、樹林地の保全を希望する市民の皆さんの発意が前提であること、発意した市民の皆さんが募金活動等によって取得費用の1割以上（上限額500万円）を集めること、発意した市民の皆さんに取得後の樹林地の日常的な管理を行っていただくことなどが特徴です。

また、基金自体への寄附をより広く募るため「協働パートナー制度」を実施し、制度のPRとともに店舗等への募金箱の設置や、提携した飲料自動販売機の売上げの中から寄附をいただく、といった事業者との協働を進めています。

市民の森一覧		
地区名	場所	面積
飯島市民の森	栄区飯島町	5.7
上郷〃	栄区上郷町、尾月	4.9
下永谷〃	港南区下永谷六丁目他	6.1
三保〃	緑区三保町	39.7
釜利谷〃	金沢区釜利谷町他	11.8
峯〃	磯子区峰町	15.9
獅子ヶ谷〃	鶴見区獅子ヶ谷二丁目他	18.6
瀬谷〃	瀬谷区瀬谷町、東野台他	19.3
氷取沢〃	磯子区氷取沢町他	73.0
小机城址〃	港北区小机町	4.6
瀬上〃	栄区上郷町	48.2
称名寺〃	金沢区金沢町、谷津町	10.7
熊野神社〃	港北区熊野神社町、樽町四丁目	5.3
豊顕寺〃	神奈川区三ツ沢西町	2.3
まさかりが淵〃	戸塚区汲沢町、深谷町	6.5
ウイトリッヒの森	戸塚区保野町	3.2
矢指市民の森	旭区矢指町	5.1
綱島〃	港北区綱島台	6.1
追分〃	旭区追分町、下川井町	33.4
南本宿〃	旭区南本宿町	6.3
荒井沢〃	栄区公田町	9.6
新治〃	緑区新治町、三保町	70.6
寺家ふるさとの森	青葉区寺家町	12.4
舞岡ふるさとの森	戸塚区舞岡町	19.5
関ケ谷市民の森	金沢区関ケ谷二丁目他	2.2
鴨居原〃	緑区鴨居原町	2.0
駒岡中郷〃	鶴見区駒岡三丁目	1.1
金沢〃	金沢区金沢町	26.5
深谷〃	戸塚区深谷町	3.1
中田宮の台〃	泉区中田北三丁目	1.3
今宿〃	旭区今宿町	3.0
川和〃	都筑区川和町	4.0
鍛冶ヶ谷〃	栄区鍛冶ヶ谷二丁目	2.9
新橋〃	泉区新橋町	4.3
柏町〃	旭区柏町	1.9
朝比奈北〃	金沢区朝比奈町他	11.5
池辺〃	都筑区池辺町	4.0
上川井〃	旭区上川井町	10.1
古橋〃	泉区古橋町	2.2
長津田宿〃	緑区長津田町	3.0
市沢〃	旭区市沢町	5.5
名瀬・上矢部〃	戸塚区上矢部町、名瀬町	15.2
今井・境木〃	保土ヶ谷区今井町	2.7
(仮称)恩田〃	青葉区恩田町	5.0
(仮称)富岡東三丁目〃	金沢区富岡東三丁目	1.6
(仮称)台村〃	緑区台村町	2.0
(仮称)御伊勢山・権現山〃	金沢区六浦二丁目、瀬戸	2.8
47か所		約 557ha

よこはま協働の森基金事業による樹林地取得状況

年度	所在地	面積
平成17	金沢区六浦五丁目	2,303.54m ²

■ガーデンネックレス横浜の展開(戦略企画課)

花と緑にあふれる環境先進都市「ガーデンシティ横浜」を推進する先導的な取組として「ガーデンネックレス横浜」を全市で展開しています。市民・企業等と連携した取組を全市・地域で一層広げ、街の魅力や回遊性の向上・賑わいづくりにつなげるとともに国際園芸博覧会の機運醸成に繋げます。

会場及び開催期間

- ①みなとエリア（山下公園／港の見える丘公園／横浜公園／日本大通り／新港中央広場）
令和7年3月19日（水）～6月15日（日）
- ②里山ガーデン（よこはま動物園ズーラシア隣接）
春：令和7年3月19日（水）～5月6日（火・休）
秋：令和7年9月20日（土）～10月19日（日）
- ③全市 通年

■漁港区域の水辺の管理（農政推進課）

横浜市の南側にある2か所の漁港（柴、金沢）の区域について、良好な水域環境の保全を図るため、海上清掃を実施しているほか、適正に係留又は保管されていない船舶などに対する指導を行っています。

■生物多様性に関する研究（環境科学研究所）

1 生物生息状況モニタリング調査

(1) 水域生物相調査

昭和48年以來、河川域41地点、海域10地点で、水域の生物相調査を実施しています。また、支川域での魚類等調査や川と海を往来するアユの遡上、産卵調査等を行っています。調査結果は、生物指標を用いた水質の評価や環境変化などの影響についての解析等に用いるとともに「横浜の川と海の生物」として公表しています。

(2) 陸域生物相調査

「緑の10大拠点」「緑の10大拠点の周辺」「都市化が進む市街地」において、陸域の生物相調査（植物、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類）を実施しています。調査結果は、環境変化や地域特性による生物の違いについての解析等に用いるとともに、公園や樹林地における保全管理計画の策定や振返りなどに活用しています。

(3) 市民協働調査

市立小学校を対象とした、こども「いきいき」生き物調査（小学生生き物アンケート調査）を実施しています。地域の自然や生き物への関心を高めてもらうとともに、市内全域での生き物の生息状況の把握に活用しています。

2 豊かな海づくり

多様な生き物が生育し、市民に身近な豊かな海を目指して、山下公園前海域でモニタリング調査を行うとともに、民間企業と連携し、海の環境改善につながる取組を進めています。

また、ワールドトライアスロン・パラトライアスロンシリーズ横浜大会等と連携したイベントを通して横浜の海への関心・環境意識の普及啓発を行っています。

都市農業の推進

■農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興（農業振興課、農政推進課）

1 市内産農畜産物の生産振興

(1) スマート農業技術の普及促進

ICT（情報通信技術）などを活用したスマート農業技術の導入に対する支援を行います。

(2) 環境への負荷を軽減した農業の取組の奨励・推進

環境への負荷を軽減した農業の取組を奨励し、周辺環境に配慮した都市農業を推進します。

2 都市農業の拠点づくり支援

農業専用地区の推進

市内のまとまりのある農地について、都市農業の拠点として農業専用地区に指定し、基盤整備や農業振興策を推進します。

農業専用地区：28 地区：1,071.5 ヘクタール

3 生産基盤の整備と支援

農業生産基盤・設備の整備・改修

都市と調和した良好な環境の創出を図るため、ほ場整備、かんがい・排水施設の整備、農道整備等の農業生産基盤の整備を支援します。

■横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援（農業振興課、農政推進課、環境活動支援センター）

1 農業の担い手の育成・支援

(1) 横浜型担い手

意欲的に農業に取り組む担い手を横浜型担い手として認定し、それぞれの担い手のニーズに応じた育成・支援を行っています。

認定農業者認定数：262 人

ゆめ・ファーマー認定数：145 人

環境保全型農業推進者認定数：158 人

(2) 新規参入

横浜の農を支える新たな担い手として、農外からの新規参入や法人参入を推進し、支援しています。

(3) 横浜チャレンジファーマー支援事業

農業以外から職業として新規就農を目指す市民の皆さんを応援するため、横浜チャレンジファーマー研修を実施しています。

2 農業経営の安定対策

農業経営の安定化を図るため、長期・短期の各種制度資金への利子補給や原資の貸付を行います。また、野菜価格安定事業に参加する生産者に対し支援を行い、市内産野菜の計画生産・出荷を促進します。

■農業生産の基盤となる農地の利用促進（農政推進課）

1 農地の貸し借りの促進

農業生産の基盤となる農地の有効利用を図るため、規模拡大を希望する農家や、新規参入者・法人等に積極的に農地の貸し借りを進めます。

2 まとまりのある農地等の保全

各種農地制度の適切な運用により、農業生産の基盤となる農地の保全を図ります。

生産緑地地区 1,454 か所：251.0 ヘクタール

農用地区域面積：991.8 ヘクタール

防災協力農地登録面積：231.1 ヘクタール

様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

令和6年度開設実績	
認定市民菜園	0.34ha
収穫体験農園	2.94ha
農園付公園	0.10ha
合計	3.38ha

※四捨五入のため、内訳と合計は一致しません。



収穫体験農園

■農に親しむ取組の推進 (農業振興課、農政推進課、戦略企画課)

1 良好的な農景観の保全

農景観を次世代に継承するため、横浜に残る貴重な水田景観を保全する取組や、意欲ある農業者団体などにより農地周辺の環境を良好に保全する取組を支援します。

水田保全奨励事業：112.5 ヘクタール

集団的農地の維持管理事業：57 団体

2 農とふれあう場づくり

食と農への関心や、農とのふれあいを求める市民の声の高まりに応えるため、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設など市民が農とふれあう機会の提供を支援します。

様々な市民ニーズに合わせた農園の開設：

3.38 ヘクタール

横浜ふるさと村、恵みの里での農体験教室等：119 回



柴シーサイド恵みの里でのじゃがいも堀り

■地産地消の推進（農業振興課）

1 身近に農を感じる地産地消の推進

地域でとれた農産物などを販売する直売所の整備等の支援や、市内で生産される苗木や花苗の配布など、地産地消の取組を進めます。

さらに、地産地消に関わる情報の発信など、市民が地産地消を身近に感じられる取組を推進します。

直売所等の支援：20 件

2 市民や企業と連携した地産地消の展開

地産地消に関わる人材の育成やネットワークの強化を図るとともに、市民・企業等と連携した取組を推進します。あわせて、横浜の農の魅力を「横浜農場※」を活用して、積極的にプロモーションを展開します。

(地産地消サポート店登録、はまふうどコンシェルジュの育成、地産地消ビジネス創出支援、市民や企業との連携等)



※「横浜農場」とは食や農に関わる多様な人たち、農畜産物、農景観など、横浜らしい農業全体を一つの農場として見立てた言葉です。

生活環境の保全

■生活環境保全推進ガイドラインの推進 (環境管理課)

横浜市環境管理計画で定めた生活環境分野の目標達成に向けて、「生活環境保全推進ガイドライン（平成31年3月策定）」に基づく取組を推進しています。

ガイドラインでは、生活環境の目指す姿を「安全・安心で快適な生活環境の保全」とし、「生活環境の保全の基盤となる取組の着実な推進」及び「連携による新たな取組の推進」を基本的な方向性として定め、それぞれの具体的な取組を体系的にわかりやすくまとめています。

各取組の実施状況については、年次報告書としてとりまとめ、公表しています。

■環境法令等に基づく規制指導（環境管理課）

環境法令、横浜市生活環境の保全等に関する条例等に基づき立入調査を行うなど、市内工場等の規制指導を行っています。

令和6年度末現在の対象工場・事業場数は大気汚染防止法が1,203、水質汚濁防止法が1,376、騒音規制法が3,637、振動規制法が1,928、横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく指定事業所が4,620となっています。これらの法令等の対象になっている事業所の申請や届出に関する情報は「環境情報管理システム」で管理しています。

■大気汚染・水質汚濁等の環境監視 (環境管理課監視センター)

市内の大気汚染の状況（大気27地点）や、大規模発生源（大気16工場、水質15工場）から排出される汚染物質の状況を常時監視するとともに、光化学スモッグ注意報発令やPM2.5の高濃度予報が出された時等には、関係機関と連絡体制をとっています。また、環境中の放射線、PM2.5、ダイオキシン類、有害大気汚染物質のほか、河川・海域・地下水の水質や道路交通騒音、新幹線鉄道騒音及び振動等の測定を行っています。

■固定発生源に対する大気汚染対策 (大気・音環境課)

「大気汚染防止法」、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」等により工場・事業場など固定発生源に対する大気汚染対策を推進しています。

近年、大気環境は以前に比べて改善されており、二酸化硫黄、二酸化窒素や浮遊粒子状物質については環境基準を達成しましたが、光化学オキシダントについては、環境基準が達成されない状況にあります。

微小粒子状物質（PM2.5）及び光化学オキシダントの原因物質の1つである揮発性有機化合物（VOC）については、VOCを排出する工場・事業場に対して立入・指導を実施するほか、光化学スモッグ注意報の発令が多い夏場は特に排出を抑えるよう求めています。

■公害に関する苦情・相談対応 (大気・音環境課、水・土壤環境課)

市民の皆さんからの公害に関する苦情については、受付後、原則三開庁日以内に現地調査等の対応を行っています。

令和6年度の公害苦情は1,572件で、令和5年度に比べ10件増加しました。また、公害苦情として受付した件数とは別に、日常生活に伴う騒音や悪臭、その他公害全般に関することなどについて、電話やメール等で寄せられた相談件数が1,201件ありました。

今後も迅速で適切な苦情・相談対応を行います。

■環境影響評価（環境アセスメント）制度 (環境影響評価課)

良好な都市環境を確保するため、事業者自らが環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表して市民意見を聞くなどの手続きを通し、環境に配慮した事業とする環境アセスメント制度を運用します。

令和6年度に横浜市環境影響評価条例に基づく手続を行った事業は、次の6件です。

- 1 2027年国際園芸博覧会
- 2 横浜駅きた西口鶴屋地区第一種市街地再開発事業
- 3 旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業
- 4 中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト
- 5 (仮称) 関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業
- 6 相鉄・JR直通線

令和6年度に環境影響評価法に基づく手続を行った事業は、次の2件です。

- 1 相鉄・東急直通線
- 2 川崎事業所（扇町地区）火力発電設備リプレース計画（仮）

■土壤汚染対策（水・土壤環境課）

「土壤汚染対策法」、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づき、有害物質を使用している工場等の廃止時や、一定規模以上の土地の形質変更の機会をとらえ、土壤調査や汚染土壤の対策等について指導しています。

■水質汚濁対策（水・土壤環境課）

公共用水域の水質を保全するため、「水質汚濁防止法」「横浜市生活環境の保全等に関する条例」「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、排水を公共用水域に排出する工場・事業場から届出等を受け、定期的に立入調査を行い、排水基準の遵守状態を監視、指導するとともに、東京湾に排出する特定事業場に対しCOD等の総量規制を行っています。

■地盤沈下対策（水・土壤環境課）

「横浜市生活環境の保全等に関する条例」及び「工業用水法」に基づき、地下水採取の規制を行うほか、一定規模以上の掘削作業を行う事業者に対して指導を行っています。

また、横浜市内の地盤沈下の状況を把握するため、市域の沖積低地を対象に精密水準測量を行っています。

■ディーゼル自動車の運行規制 (大気・音環境課)

ディーゼル車の運行による大気汚染を抑制するため、九都県市で連携した運行規制を行っており、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」で県域内を運行できる車両の排ガス基準が設けられています。横浜市域では、国土交通省等と連携した路上検査やナンバープレートの撮影などによる検査・指導を行っています。

区別公害苦情発生件数

種別	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度																	
		全 市	全 市	全 市	全 市	全 市	鶴 見	神 奈 川	西	中	南	港 南	保 土 ヶ 谷	旭 子	磯 沢	金 沢	港 北	緑 葉	青 葉	都 筑	戸 塚	栄 泉	瀬 谷
大気汚染	445	362	459	388	413	15	21	9	12	16	13	22	25	16	20	40	51	60	33	18	5	20	17
悪臭	466	358	391	371	313	13	16	4	14	13	8	16	17	10	11	34	17	51	31	20	8	21	9
騒音	555	430	504	552	585	34	57	26	67	36	28	30	28	19	21	62	26	34	36	25	11	19	26
振動	151	147	195	190	197	23	14	3	12	17	7	19	13	4	7	16	8	14	6	9	7	9	9
水質汚濁	74	57	73	44	42	0	3	0	2	0	0	4	2	0	1	3	2	6	6	3	6	2	2
地盤沈下	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土壤汚染	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	13	6	10	15	22	0	1	1	5	1	1	1	0	0	3	0	2	0	2	1	2	1	1
総 数	1704	1362	1632	1562	1572	85	112	43	112	83	57	92	86	49	60	158	104	167	112	77	38	73	64

■石綿対策（大気・音環境課、環境管理課）

建築物等の解体等工事に伴う石綿飛散を防止するため、「大気汚染防止法」及び「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づく届出を受け付け、現場検査等により作業方法の指導を行っています（届出件数：238件）。

また、届出の対象外となる解体等工事についても、石綿事前調査結果の報告等をもとに立入検査を行い、事前調査内容及び作業方法の確認、指導を行っています。

横浜市が所有する公共施設については、石綿障害予防規則を遵守するように、関連部署と連携して対応にあたっています。

■化学物質対策（環境管理課）

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づき、化学物質の排出量・移動量の届出を受け付けています。令和6年度は365事業所から届出がありました。

化学物質による環境リスクを低減していくためには、市民の皆さん、事業者及び行政が、情報を共有し、対話をしていくことが重要です。そのための取組として、市民の皆さんや事業者を対象としたセミナーの開催等を行っています。

■地盤環境の研究（環境科学研究所）

環境保全や災害対策等に役立てるため、地盤沈下観測所及び観測井において、地盤沈下量及び地下水位の観測や土質調査資料（ボーリング情報）の収集を行い、横浜市内の地質や地盤構造、地下水位等に関する調査研究を行っています。

■都市の暑さ対策調査研究（環境科学研究所）

市内気温観測を通じて、年々厳しさが増す市内の暑さの状況を把握し、記者発表やウェブサイト等により情報発信しています。令和6年度は、7～8月の全36地点の平均気温が29.2℃と平成16年以降の観測で最も高くなり、全ての観測地点で猛暑日日数の最多記録を更新しました。

また、暑さ対策技術の導入による暑さの緩和効果の調査を実施しているほか、各区局の暑さ対策に対する技術的支援を行っています。

環境活動の推進

■環境教育出前講座（生物多様性でYES！）の実施（環境活動事業課）

生物多様性の損失や地球温暖化といった環境問題への理解を深めるため、市内の小中学校や地域の方々を対象に、市民団体、企業、国際機関、市役所など専門知識を持った講師が講義を行う「環境教育出前講座」を実施しています。令和6年度は110回開催しました。



環境教育出前講座：ビオトープで小さな生態系を感じてみよう

■環境にやさしいライフスタイル推進事業（環境活動事業課）

小学生が夏休み期間中に家庭で環境行動に取り組み、それを応援する企業の協賛金により、海外の環境保全活動を支援する、「こども『エコ活』大作戦！」を実施しています。

■環境プロモーション（環境活動事業課）

地域、学校、職場での環境教育・学習機会の充実を図ってきたことにより、環境に关心があり、行動している市民の割合は8割を超え、多くの市民に環境行動が生活の一部として定着してきています。環境にやさしいライフスタイルの更なる浸透のため、積極的な広報展開とともに多様な主体との連携により、「環境プロモーション」を推進しています。今後もあらゆる機会をとらえて環境プロモーションの展開を図り、より一層の環境行動の実践につなげる取組を進めています。

■農と緑の人材育成事業（環境活動支援センター）

1 市民農業大学講座開催

援農や緑化ボランティアなどで活躍できる人材を育成するため、市民農業大学講座（2年間）を開催しています。

1年次：栽培基礎（35回／年）

2年次：農家の実習

2 農と緑の環境リーダー活動支援事業

援農や緑化ボランティア活動が円滑に行われるよう、援農活動等への支援として、農と緑の環境リーダー（市民農業大学講座修了者）による自主組織「横浜農と緑の会（通称：はま農楽）」に対してフォローアップ研修の実施、援農を希望する農家の情報提供や会議スペースの提供などを行っています。

3 ボランティア活動

横浜市児童遊園地における花壇や竹林の手入れなどの園内維持管理のボランティア活動を支援しています。（令和6年度は48回活動）

4 森に関わる多様な機会の創出事業

森に関わる第一歩として、親子で参加できるイベントなどを行っています。

■環境学習の推進 (環境活動支援センター、環境科学研究所)

みどりの学校（こども植物園）

自然に親しみ緑を大切にする心をはぐくむため、小学生を対象に、花や野菜の栽培、自然観察、植物を材料とした工作や遊びなど、実体験を中心とした研修会等を行っています。令和6年度は13回開催しました。

こどもエコフォーラム

生物多様性や身近な自然など、環境をテーマに市内の小中学校の児童生徒による研究や活動の成果を発表しています。令和6年度は2校が発表しました。



金沢自然公園での森づくり体験会（初級編）

■プレイパーク支援事業（環境活動事業課）

公園等において自然環境や素材を活用しながら、子どもの想像力を活かした自由な遊びができるプレイパークの活動を支援しています。

■公園愛護会活動の支援（環境活動事業課）

横浜市のおよそ9割の公園で公園愛護会が活動しています。公園愛護会は清掃等、公園の日常的な手入れをしているほか、花壇づくりやイベントなど公園の魅力を高める活動を地域全体で行っている所もあります。

土木事務所には公園愛護会の相談窓口となる職員（コーディネーター）がおり、公園愛護会からの要請に応じ、様々な支援をしています

公園愛護会数：2,532団体（令和7年4月1日現在）



公園愛護会の活動

■森を育む人材育成事業 (環境活動事業課、環境活動支援センター)

市民の皆さんとの協働により、樹林地の保全・育成・活用を進めることで、樹林地の維持管理を良好に行います。

森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修を実施し、森を育む「人」を育てます。

また、森づくり活動を行う団体を対象に、必要な道具の貸出し、活動に対する助成、専門家派遣などの支援を行います。

森づくり活動団体等：75団体（令和7年4月1日現在）

■環境情報の提供（環境科学研究所）

大気・水質・地盤・生物の情報など、環境の状況を表すさまざまな調査データについて、情報提供を進めています。

なお、土質調査資料（ボーリング情報）については、官民が所有する地盤情報の共有化の実現を図るために「国土地盤情報データベース」による公表が始まったため、2024年11月30日に横浜市のウェブページ（地盤View）による公表を終了しました。

■野生鳥獣対策事業（環境活動事業課）

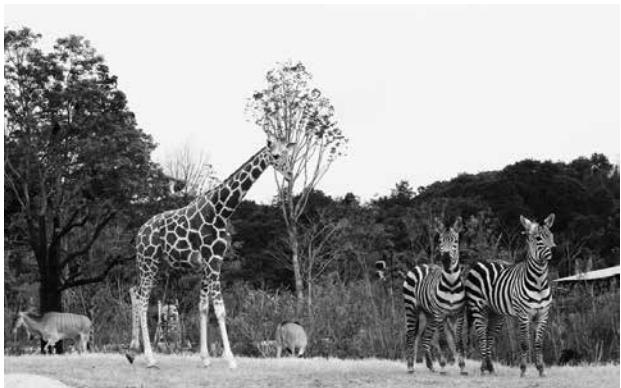
「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（鳥獣保護管理法）に基づく捕獲許可や飼養登録のほか、有害鳥獣対策に係る事務を行っています。家屋侵入等の生活被害を与えてアライグマ、ハクビシン、タイワンリスの捕獲等の対策に加え、繁殖期に攻撃・威嚇行動をするカラスの対策として、原因となる巣立ちビナの緊急回収を実施しています。

■動物園（動物園課）

よこはま動物園（ズーラシア）

「生命の共生・自然との調和」を目指して、希少動物を中心に動物の生息する気候帯別の展示を行い、植物や人の文化も織り交ぜながら世界の環境を演出しています。

オカピなど世界の希少動物の展示をはじめ「アフリカのサバンナ」ゾーンでは、肉食動物のチーターと草食動物のキリンなど合計4種類の動物を、一緒に展示しています。



野毛山動物園

昭和 26 年の開園以来、都心臨海部を見下ろす高台に位置する身近な動物園として小動物とのふれあいができる「なかよし広場」を始め、キリン、レッサーパンダや爬虫類などを展示、ミヤコカナヘビなど国内希少種の展示・保全を行っています。



万騎が原ちびっこ動物園

モルモットやハツカネズミなどの小動物を中心に展示し、コンタクトコーナーがあります。



金沢動物園

緑あふれる自然公園内にあり、海が望める動物園です。コアラなど世界の草食動物とライチョウやアマミトゲネズミなどの国内の希少動物、ミヤマクワガタやヘビ・カエル類などの身近な生き物を展示・保全し、植物区に自生する希少ラン類等の保全もしています。



横浜市繁殖センター

横浜に生息するカエル類やミゾゴイ、世界的に絶滅の危機に瀕するカンムリシロムクやカグーなどの飼育下繁殖に取り組むとともに、環境省保護増殖事業に参画し、ライチョウやツシマヤマネコの保全に取り組んでいます。また、動物園の動物の繁殖に関する専門的な研究施設として、繁殖生理や遺伝的多様性の研究、配偶子など遺伝資源の凍結保存、人工繁殖技術の研究等も行っています。

動物園の状況

令和 7 年 3 月 31 日現在

区 分		よこはま動物園	野毛山動物園	万騎が原ちびっこ動物園	金沢動物園	繁殖センター
飼育動物点数	管理面積 (ha)	45.3	3.3	0.2	12.8	(3.7)
	ほ 乳 類	52 種 350 点	14 種 216 点	2 種 106 点	26 種 151 点	1 種 3 点
	鳥 類	41 種 211 点	24 種 99 点	1 種 18 点	11 種 16 点	8 種 157 点
	は い 類	5 種 10 点	24 種 175 点	—	5 種 14 点	—
	両 生 類	—	—	—	7 種 40 点	2 種 1,410 点
	魚 類	1 種 1 点	3 種 688 点	—	4 種 819 点	—
計		99 種 572 点	65 種 1,178 点	3 種 124 点	53 種 1,040 点	11 種 1,570 点
令和 6 年度野生傷病鳥類保護治療点数		22 種 140 点	24 種 69 点	—	24 種 118 点	—
令和 6 年度入園者数(人)		1,003,288	434,262	38,186	257,448	—

※ よこはま動物園の管理面積には、繁殖センター分が含まれています。

効率的・効果的な事業運営

■地籍調査事業（地籍調査課）

国土調査法に基づき、一筆ごとの土地について、地番、地目、所有者の調査及び境界、面積の測量を行い、土地についての基礎資料を整備しています。また、過去に地籍調査を実施した地区的成果の管理及び閲覧を行っています。

令和 7 年度は、金沢区洲崎町、寺前一丁目、町屋町の各一部ほかを対象として調査を実施します。

なお、地籍調査により作成された簿冊及び地図の写しは法務局に送付され、登記簿と公図に反映されます。

■公園への指定管理者制度の推進（公園緑地管理課）

公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上や業務の効率化などを図るため、「指定管理

者制度」を公園へ導入しており、新横浜公園や山手西洋館など92公園、99施設を指定管理者により管理しています。

■適切な工事発注と安全な施工の推進 (公園緑地維持課)

老朽化する公園施設が増える中、公園工事は多工種に及ぶことが一般的であり、様々な知識、技術を要します。みどり環境局で発注する公園施設の更新や新規整備を円滑、効率的に推進するために技術基準や積算基準書の作成を行っています。また、適切な発注事務を進めるために担当職員への技術的支援も行っています。

既存公園など市民の皆さんに身近な場所で行う工事では、安全な施工が市民生活の安全にもつながります。そこで請負業者、監督職員に向けて事故防止に係る啓発活動を行っています。

■建設発生土等対策 (公園緑地維持課)

横浜市の公共工事等から発生する建設発生土及びその他の建設副産物について、「発生の抑制」「再利用の促進」「適正処理の推進」を図り、公共事業の円滑な推進と環境の保全に努めています。

特に、建設発生土については、工事現場内での埋め戻しや、工事間利用の促進に努めるとともに、横浜市臨海部の埋立事業に活用するほか、他都市の建設資源としても活用しています。

また、アスファルト廃材・コンクリート廃材等については、再資源化施設で処理し、市内の道路工事等に再生資材として利用しています。

■外郭団体の経営向上への取組 (総務課)

公益財団法人横浜市緑の協会と本市が協議して定めた、一定期間における主要な経営目標を「協約」として掲げ、団体経営の向上を目指しています。

令和7年度は、令和6年度に策定した協約（令和6年度～令和8年度）の目標達成に向けた取組を進めています。

■人材育成の推進 (総務課)

みどり環境局では、全ての職員が意欲と能力を発揮できる組織づくりを進めています。

その実現に向けて、職員の能力向上を図るための研修を実施するほか、資格取得支援制度やみどり・公園・農業・環境保全等の各分野の連携促進などに取り組んでいます。

横浜みどりアップ計画と横浜みどり税

横浜市は大都市でありながら、市民生活の身近な場所に水や緑の環境を有しています。この緑の環境を生かし、次世代に引き継いでいくため、市は平成18年に策定した「横浜市水と緑の基本計画」に基づき、「横浜らしい水・緑環境の実現」に向けて、水と緑の環境を育む様々な取組を展開しています。

平成21年度からは「横浜みどり税」を財源の一部に活用した重点的な取組として「横浜みどりアップ計画」を推進しており、令和6年度からは第4期目である「横浜みどりアップ計画 [2024-2028]」を推進しています。

横浜みどりアップ計画 [2024-2028] の概要

横浜みどりアップ計画

計画の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜



1. 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
2. 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
3. 市民と緑との関わりを増やし、緑とともに豊かな暮らしを実現します



柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

森（樹林地）の多様な役割や機能が發揮されるよう、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。



柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

良好な景観形成や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での役割や機能に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。



柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

街の魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花、市民が実感できる緑の創出に取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

5か年の主な取組

- ・ 緑地保全制度による指定と買入れ申し出への対応による樹林地等の保全
- ・ 良好な森の育成
- ・ 指定した樹林地における維持管理の支援
- ・ 森に親しむきっかけづくり

5か年の主な取組

- ・ 水田の継続的な保全の支援
- ・ 農園の開設など、農とふれあう機会の全市的な展開
- ・ 市民や企業と連携した地産地消の推進

5か年の主な取組

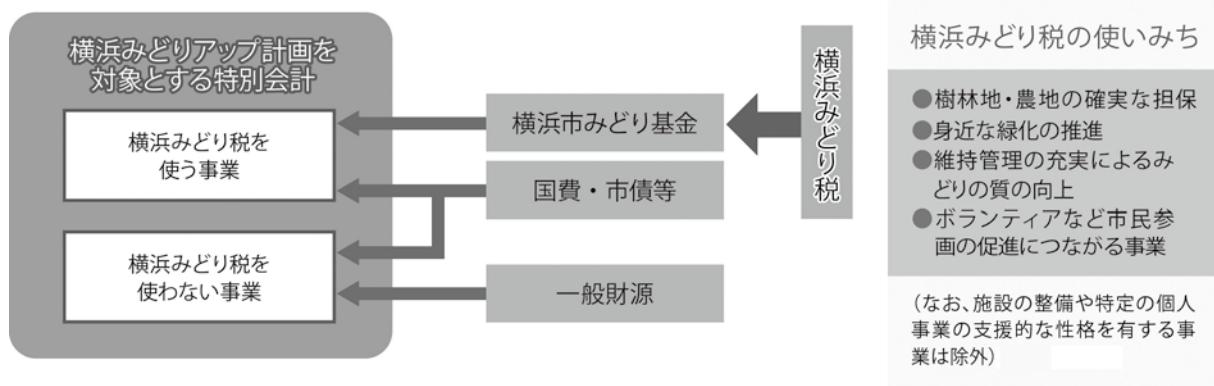
- ・ シンボル的な緑の創出や街路樹による景観づくり
- ・ 緑や花があふれる地域づくりの支援
- ・ 保育園や小中学校での緑の創出・育成
- ・ 緑や花による魅力ある空間づくり

効果的な広報の展開

取組の内容や実績について、より多くの市民・事業者に理解されるとともに、緑を楽しみ、緑に関わる活動に参加していただけるよう、広報媒体の特性を生かし、効果的な情報発信を進めていきます。

■横浜市みどり基金と特別会計

「横浜みどり税」の使いみちは「横浜みどりアップ計画」に限定されます。そこで、この税収を管理する基金（横浜市みどり基金）を設置することにより、他の一般財源から明確に分離するとともに、年度間の財源調整も行っています。また、横浜みどり税を使わない事業を含めた横浜みどりアップ計画全体を対象とする特別会計により、横浜みどり税の使いみちを明確にしています。



■横浜みどりアップ計画市民推進会議

「横浜みどりアップ計画」を進めるにあたって、公募市民や学識経験者などからなる「横浜みどりアップ計画市民推進会議」という組織を設置しています。市民推進会議では、「横浜みどりアップ計画」の推進に向けて、事業、施策の評価・意見・提案や市民の皆さんへの情報提供等を行っています。

横浜みどりアップ計画 [2024-2028] 2024 年度の実績概要



市民とともに次世代につなぐ森を育む

土地の所有者のご協力を頂き、緑地保全制度による指定が進みました。また、市民の森や公園などで愛護会などと連携して樹林の維持管理を実施するとともに、指定した樹林地で土地所有者が行う維持管理への支援や、森づくり活動を行う人材の育成などを行いました。

- ・緑地保全制度による新規指定: 49.5ha(特別緑地保全地区、市民の森、緑地保存地区など) [5か年の目標: 180ha]
- ・森の維持管理: 推進 [5か年の目標: 推進]
- ・維持管理の助成: 134件 [5か年の目標: 750件]
- ・市内大学や関係団体などとの連携や区主催による地域の森でのイベントの実施: 115回 [5か年の目標: 180回]



市民が身近に農を感じる場をつくる

横浜に残る貴重な水田景観の保全や農景観を良好に維持する取組への支援を進めました。また、様々なタイプの農園の開設支援、整備により、農にふれあう機会が増えました。さらに、直売所等の開設支援、青空市等の運営支援により、地産地消にふれる機会を拡大する取組を進めました。

- ・水田保全面積: 112.5ha [5か年の目標: 115ha/年]
- ・まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援(集団農地維持活動団体): 57団体/年 [5か年の目標: 60団体/年]
- ・様々な市民ニーズに合わせた農園の開設: 3.38ha [5か年の目標: 19.5ha]
- ・地産地消にふれる機会の拡大: 直売所・加工所の支援20件、青空市・マルシェ等の支援42件



市民が実感できる緑や花をつくる

地域の皆さんのが主体となり、地域にふさわしい緑化を計画し実現する「地域緑のまちづくり」が進んでいます。また、公共施設・民有地の緑化や、都心臨海部等での緑や花による街の魅力や賑わいづくりが進みました。

- ・シンボル的な緑の創出: 3か所 [5か年の目標: 5か所]
- ・地域緑のまちづくり: 7地区 [5か年の目標: 35地区]
- ・保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出: 28か所 [5か年の目標: 100か所]
- ・都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり: 推進 [5か年の目標: 推進]